

令和5年度

福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会 議事録

- 日時：令和5年8月1日（火）午後1時30分から午後4時45分
- 場所：大和市保健福祉センター 5階 501会議室
- 参加
出席委員：5名 小野委員、村井委員、北林委員、垣見委員、遠藤委員
欠席委員：なし
事務局：健康福祉総務課
所管課：人生100年推進課、障がい福祉課、こども総務課
傍聴者：2名

【次第】

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 本日のスケジュールについて
4. 議題
各施設の事業報告及び指定管理者評価（案）について
（1）障害福祉センター松風園について
（2）障害者自立支援センターについて
（3）まごころ地域福祉センターについて
5. その他
6. 閉会

***** 以下、要旨記録 *****

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
小野委員長よりあいさつ。
3. 本日のスケジュールについて
事務局より本日のスケジュールを説明。
4. 議題
各施設の事業報告及び指定管理者評価（案）について

(1) 障害福祉センター松風園について

○資料1-1「障害福祉センター松風園事業報告書」、資料1-2「障害福祉センター松風園事業評価(案)」に基づき、指定管理者による事業報告及び所管課による評価案の説明の後、質疑応答、意見交換を行った。

※以下、指定管理者は指定と表記しています。

<質疑応答>

- 委員：その他の支出で、給食費の食材費が令和3年度比で減少していることについて理由を伺いたい。また、今年度も食材の値上がりが続いている中で、影響についてはいかがか。
- 指定：令和4年度決算では、職員分の食材費が減少した。コロナの影響による職員の登園減少が原因と考えられる。また、令和4年に物価が高騰し、仕入れ先を変更するなどし、一食の単価を下げることはできたが、物価高騰の影響は大きく、限界が近いと感じている。光熱水費においても下がる見込みがなく、節約にも限界があり、こちらも影響を受けている。
- 委員：ヒヤリハットに関する報告について、第1松風園と第2松風園で件数が乖離している理由を伺いたい。また、ヒヤリハットの分析方法や、再発防止の仕組みづくりのためのフィードバックについて伺いたい。
- 指定：ヒヤリハットについては、第2松風園は、50名ほどの人数が4つの大部屋で活動しており、行動範囲が広いことから報告件数が多く、第1松風園は少人数の乳幼児に対し指導者が多く、目が行き届いていることから報告件数が少ない。
- 指定：第2松風園事故防止委員会では、前月のヒヤリハット全てを検証し、対策を考えている。対策したことにより事故に繋がらなかったこともある。
- 委員：事故報告と同様にカテゴライズして分析しているのか。
- 指定：そのようにしている。
- 委員：ヒヤリハットと事故は連動している。事故と同じカテゴリーに分けて整理すると、経年変化もみることができる。
- 委員：良い援助ができたときも積極的に情報共有するとよい。
- 委員長：第1松風園では、家庭訪問を行う職員は誰か伺いたい。
- 指定：担任2名で行う。肢体不自由児クラスは、看護師が行っている。
- 委員長：肢体不自由児クラスは、理学療法士や作業療法士が行く必要があると考えるがいかがか。
- 指定：現時点では看護師による生活上の確認が最重要と考えている。
- 委員長：理学療法士が訪問し、家の中の導線を確認し改善点を伝えた方が、保護者が助かると考えるがいかがか。
- 指定：家庭訪問前に困りごとのアンケートを行い、必要な人材を訪問させている。
- 委員長：親御さんは家庭の導線などについては見過ごすこともある。専門職の目から見ると提案できることがあるのではないか。

- 指 定：肢体不自由児については、医療的ケアが重度の児童が多いことから看護師が行っているが、作業療法士や理学療法士が家庭訪問に行くことについても今後取り組んでいきたい。
- 委 員：職員の定着率はいかがか。
- 指 定：5年を超えて勤務している職員が多くいる。人材確保が困難であり、今いる人材を育てていきたいと考えている。
- 委 員：職員自身が法人に相談できる仕組みはあるか。
- 指 定：職員は看護師や社会保険労務士に相談している。
- 委 員：職員がコロナに罹患したことによる登園自粛が報告されているが、事業継続のため、他事業所との協定はないのか。
- 指 定：事業形態が異なることや利用者の特性があることから、そのような取り組みは困難であり、していない。
- 委 員 長：評価には影響はないが、今後、法人後見に取り組む予定はあるか。
- 指 定：今後考えていかなければならないと考えている。
- 委 員 長：是非法人として検討いただきたい。

<評価案についての意見交換>

- 委 員：虐待事案について記載がない理由を伺いたい。
- 所 管 課：個人の尊厳やプライバシーに配慮し、具体的な記載は避けている。評価の視点4に虐待に対する解決策を法人に講じてもらったことを記載し、これをもって表現したと考えている。
- 委 員：具体的な事ではなく、実際にあったことや対処したことを掲載しても良いのではないか。
- 委 員：虐待が起きたことにより、法人内で大きく取り上げ、職員の意識の変化が見られるほど、しっかり対策したことが見受けられた。担当課としての関わりはいかがだったのか。委託側としても問題意識を強くしてもらいたい。
- 委 員：事実として虐待が起きたのだから、評価としては大事なことだと思う。さらには指定管理の仕様書に基づいて評価してもらいたい。市の計画に準拠した取り組みがされたか、市の課題改善に取り組んだかなど、市の施策との連携を評価すると良い。
- 委 員 長：評価の視点1に、虐待事案が発生したこと及び法人内で適正に対処したことを記載することについて担当課はどう考えるか。
- 所 管 課：検討させていただきたい。
- 委 員：「評価できます」と記載されているが、「高く評価できます」という評価があって良いと考える。また、評価とは関係ないが、離職防止のため、園長と直接対面で話す時間があると良い。看護師に相談できると話があったが、看護師の負担が大きいと考える。
- 評価の視点4に人材定着や福利厚生 of 仕組みについて今後入れていけると良い。

委員長：全体的によく事業を実施されていると思うので、高く評価すると評価に入れてもらいたい。

委員：職員が、利用者のケアについて臨床心理士によるアドバイスを受けているところは、職員支援として評価に加えて良いと考える。
食事提供についても、利用者に合わせ、多職種で検討会を開いていることも評価に値すると考える。

(2) 障害者自立支援センターについて

○資料 2-1「障害者自立支援センター事業報告書」、資料 2-2「障害者自立支援センター事業評価(案)」及び当日指定管理者が用意した事業報告概要に基づき、指定管理者による事業報告及び担当課による評価案の説明の後、委員からの質疑応答、意見交換を行った。

<質疑応答>

- 委員：収支決算概要の数字と、拠点区分資金収支計算書（就労定着）・（指定管理）の数字が違っている点について説明願いたい。
- 指定：転記誤りによるもので計算書が正しい。修正した収支決算概要については改めてお示しさせていただく。
- 委員：人件費の増加について、職員の時間外勤務が多いことや非常勤職員の活用についての記載があるが、収支決算では、正職員は予算より決算額の方が少なく、非常勤職員は予算より決算額の方が多くなっている。更なる非常勤職員の活用が必要との理解でよろしいか。
- 指定：就労移行支援については、様々な場面で職員が必要であり、予定外ではあったが非常勤職員を採用することとなった。また、決算書ではみえてこないが、正規職員については事務処理が夕方以降になってしまうこともあり、時間外勤務をせざるを得ない状況が続いている。本来は正規職員を追加採用したいところだが、赤字が続いていたこともあり、全体の収支をみながら慎重に検討を進めているところである。
- 委員：就労移行支援の利用者について、実人数について記載はあるが、延べ人数はいかがか。
- 指定：延べ人数については、法人としても重要と捉えている。来年度以降については、事業報告書に掲載したい。
- 委員：相談支援事業の社会参加に関して、「時間をかけ関りをもつ」と記載されているが、具体的内容を教えていただきたい。
- 指定：具体例を挙げると、遠くに外出することが難しく狭い部屋が苦手な方については、近くの公園を一緒に歩きながら相談を受けるなど、相談員が資源となって、その人に合わせた面談等を行っている。ただ、支援が平準化されておらず職員もジレンマを抱えているため、違うやり方ができないか検討は必要と感じている。
- 委員：就労移行支援事業の利用者の平均年齢について教えていただきたい。

- 指 定：18 歳から 60 歳ぐらいまで幅広い年代の方に利用いただいているが、平均すると 30 歳台後半の方が多い。
- 委 員 長：苦情等報告書の中で、「自身の健康情報が他機関へ提供された」と記載があるが、利用開始時の相談票等で予めその点について本人から了解を得ていなかったのか。
- 指 定：個人情報については、必要最低限の範囲内での情報提供について同意を得ているが、具体的事項を記載していなかった。一人ひとり範囲に認識のずれがあるため、表現方法に苦慮している。
- 委 員 長：訪問介護事業所の計画書の個人情報の規定には、多機関との情報共有に関して項目をいれている。そのようにされてはいかがか。
- 委 員 長：最新の個人情報保護法では、利用目的の明確化や提供項目の明示が求められている。いつでも本人は同意を拒否することができ、項目に明示していない事項については都度本人の同意を得る必要がある。あくまで、情報を提供して対象者の利益と権利を保護することが目的であり、情報の利用を前提に本人へ説明を行わなければならない。
- 委 員 長：職員へのスーパーバイズや、支援を行う上での悩みを聞く体制はあるか。
- 指 定：日常業務に関しては、サービス管理責任者や主任相談支援専門員が助言等を行っている。また、管理者が最低でも年 2 回は面談を行い、困りごとや運営上の提案等の聞き取りを行っている。面談のあり方も検討しながら定着率の安定を図っている。
- 委 員 長：評価に直接影響はないが、今後、法人後見に取り組む予定はあるか。
- 指 定：今のところ検討していない。
- 委 員 長：複数の法人での連携や NPO 法人を新たに立ち上げる等手法はある。ぜひ検討いただきたい。

<評価案についての意見交換>

- 委 員 長：「高く」「非常に高く」と評価に強弱がついている。これは意図的に行ったものか。
- 所 管 課：少ない人員できめ細かな就労支援を行っている点や、分野を超えた連携を担っている点を特に評価していることから、強弱をつけて記載したものである。
- 委 員 長：地域連携事業について、サービス提供事業所の概要を掲載したリーフレットを作成した点や成年後見制度に関する研修会をオンラインで開催した点を評価してはいかがか。また、相談支援事業では相談者の精神面へのアプローチを行っている点に関しても評価してはいかがか。
- 委 員 長：数値的なもので評価する場合は、評価の基準を明確化した方がわかりやすい。
- 所 管 課：評価については工夫して記載したい。
- 委 員 長：事業報告に施設の維持管理として、「保護者等との緊急情報伝達訓練の実施」とあり、これは新たな取り組みと思われるので、評価の視点 3 に記載してはいかがか。

(3) まごころ地域福祉センターについて

○資料 3-1「まごころ地域福祉センター事業報告書」、資料 3-2「まごころ地域福祉センター事業評価(案)」に基づき、指定管理者による事業報告及び担当課による評価案の説明の後、委員からの質疑応答、意見交換を行った。

<質疑応答>

委員：老人デイサービス事業の介護保険収入が令和3年度より減少した理由は、コロナの影響に加え、指定管理者の変更により新規利用の申し込みがなかったという理解でよいか。また、老人デイサービスの雑収入と雑支出の内容については、指定管理を引き継ぐ中で、改めて収支を見直したことにより生じたものということによいか。

指定：そのとおりである。

委員長：事業報告に、市行政へ提案等を行ったとあるが、市から回答はあったか。

指定：会議の中やメール等で回答をいただいた。

委員：ケアマネ支援の件数が減少しているように見えるが、いかがか。

指定：様式変更に伴いカウント方法が従来のものから変更となったが、職員が新たな仕組みに上手く対応できなかったためである。感覚的には、支援件数は減少していないものとする。

委員：事業報告に、地域ケア会議の開催とあるが、頻度・規模について伺いたい。

指定：対象となる個人に関係するごく狭い範囲の方を集めた会議である。

委員：個別会議は、圏域の会議につながるものなので、もう少し開催回数を増やした方が良かった。エリア内の高齢者課題についてはどのように連携しているか。

指定：コロナ前は、地区社協や自治会等を招き圏域のケア会議を開催していた。今回の個別会議は緊急性があり開催したものである。

<評価案についての意見交換>

委員：指定管理者が変わるという大きな節目で、引継ぎも含め総合的な視点からみてもよく事業を実施されたという感想をもった。また、評価についても様々な点を評価されており妥当と感じた。職員がそのまま引き継がれたことは、地域にとっても知見が失われず有益であった。

委員：介護保険事業をやめることなく次の事業所に引き継げたことは本当に評価したい。

委員：評価の視点4に、適切に引継ぎを行った点を評価として記載してはいかがか。

委員長：評価の視点1【地域包括支援センター事業】で、「高齢福祉・介護保険分野ではない、多岐にわたる相談に応じ」とあるが、これは包括的支援の実践であり地域福祉の推進にも非常に有効であるため、高く評価してよいと考える。

所管課：引継ぎに関する事項については、令和4年度に限った特殊な事項であり次年度以降への継続性がないため、評価に記載してよいか判断に悩んだが、委員の意見を踏まえ文言の修正を行いたい。また、包括的ケアの実践についても「高く評価する」に記載を改めたい。

委員：相談件数に着目することも必要だが、その相談がどのように決着したか質・効果の検証を行えていないことは課題である。難しいが何らかの手法で質的評価を行うことが必要である。

5. その他

事務局より評価の公表について説明。

6. 閉 会

以上